

2023年10月4日

Costa Berry従業員各位

Costa（ベリー部門）企業協定 2023-2027年

ご承知のように、Costaは2023年から2027年にかけてのベリー部門に関する新たな企業協定（以下、**本協定**）の提案のための交渉を進めてきました。

交渉代表者は、これまでに合計5回の交渉会合を実施しました。両当事者とも一部の事項に関しては合意に達しましたが、その他の事項では依然として合意に至っておりません。このような状況のもと、交渉は難航しています。従業員の皆様の意見を取り入れるため、投票を実施する適切な時期に来ていると判断しております。

現在、本協定の採決に進むべく、次なる手続きの準備が完了しました。本書簡は、投票及び承認の手続きにおける次なる進行手順を説明するものとなります。

本協定における投票権を保有する従業員は、下記の通り：

- (a) CostaExchange Pty Ltdが運営するCosta（ベリー部門）の従業員；及び
- (b) 本協定のスケジュール A に示された職種で雇用されている従業員。

非正規従業員も投票権を持っておりますが、投票時点で在籍する非正規従業員のみが対象です。

投票資格に関する不明点や質問がございましたら、サラ・ウィルダー（Sarah Willder）までお問い合わせください。CostaBerryEA@costagroup.com.au

1. 本協定の写し

本協定の写しは、Costa BerriesのEAウェブページより取得可能です。[Link](#)変更履歴を含む本協定の写しを確認されたい場合は、人事部あるいは上司までお問い合わせください。

本協定の写しにもアクセス可能です：

- a) 次のリンクに掲載されている概要ポスターのQRコードにて確認可能； [{insert link}](#)；
- b) 休憩室（設置されている場合）；及び
- c) 人事部までお問い合わせください。

本協定で参照されている法律へのリンクも、本書簡の後段に記載されています。

詳細についての不明点や質問がありましたら、スーパーバイザー（SV）あるいは人事部までお問い合わせください。

2. 説明会

Costaは、本協定についての説明会を開催いたします。この説明会は、本協定の内容や変更点を説明し、皆様からの質問を受け付けるための場となります。説明会の日程につきましては、決定後、全従業員に別途通知します。

特別な学習や読み書きのサポートが必要、またはそのような支援を必要とする可能性がある方を知っている場合、人事部あるいは労働組合の代表者（該当する場合）までご連絡ください。人事部は要望に応じ、必要な追加のサポートを手配します。

これらのセッションに参加できない場合や、本協定に関する質問がある場合も、人事部に連絡することもできます。

3. 変更点の説明

本契約の内容および既存条件からの変更点を理解いただくため、以下に関連文書へのリンクを記載します：

- a) 現行の企業協定及び「園芸労使裁定2020」（以下、**本労使裁定**）と本協定の主要な条件を比較した概要文書。これはあなたの雇用を対象とした本労使裁定であり、フェアワーク委員会がBOOTに基づき本協定を評価する際の基準となります。BOOTは「better off overall test（評価基準）」を指します。簡潔に言えば、フェアワーク委員会（FWC）が承認を評価する際に、本協定は本労使裁定と比較して、総合的に有利であることが求められます。BOOTは、現行の企業協定には適用されません。次のリンク[Link](#)から入手可能及び
- b) 要約ポスター – 本文書には、本協定の主要な変更点の概略が掲載されています。次のリンク[Link](#)から入手可能

本文書の最後に、本協定で言及されている本労使裁定及び関連する法律へのリンクを参照ください。

4. 投票

従業員が本協定を承認するかどうかの判断のため、無記名投票を実施します。この投票の進行は、Confidential & Independent Voting & Surveys (CIVS)に依頼しています。要約するとオンライン、SMS、電話による投票が可能ということです。CIVSによる具体的な投票方法や投票時間に関する詳細は、次のリンクより確認いただけます； [Link](#)

投票は10月17日（火）午前5時（開始）から10月19日（木）午後4時（終了）です。投票が終了次第、速やかに結果をお知らせします。

5. フェアワーク委員会（FWC）

本協定が投票において従業員の過半数から承認された場合、FWCに承認申請として提出されます。本協定がFWCにより承認された場合、承認日から7日後に効力を発生します。

本書簡の内容や本協定に関する質問・お問い合わせがある場合は、人事部まで連絡ください。

サラ・ウィルダー（Sarah Willder）
全国人事部長 – ベリー部門

関連文書リンク

企業協定：

[Costa \(ベリー部門\) 2019-2023年 企業協定](#)

本労使裁定：

[園芸労使裁定 2020年](#)

関連法律：

- [フェアワーク法 2009年](#) (Cth) **全国雇用基準を含む**；
- [1992年スーパーアニュエーション保証 \(管理\) 法](#) (Cth)；
- [2001年徒弟及び訓練生制度法](#) (NSW)；
- [2006年教育訓練改革法](#) (Vic)；
- [2008年サウスオーストラリア技能法](#) (SA) (旧：2008年 訓練・技能開発法) ；
- [2016年訓練及び技能開発法](#) (NT)；
- [2003年訓練及び高等教育法](#) (ACT)；
- [2013年訓練及び労働力開発法](#) (Tas)；
- [1996年職業教育及び訓練法](#) (WA)；
- [2014年進級教育及び訓練法](#) (Qld).